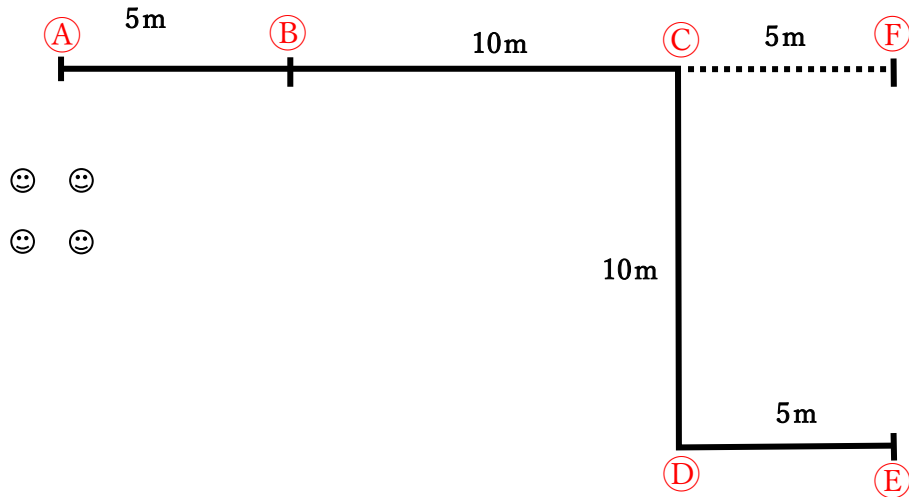


2025mayor`s cup 服従競技規定 クラス I

服従のコースはクランク型とし図のような配置となる。尚第2課目以降紐無し作業とする。

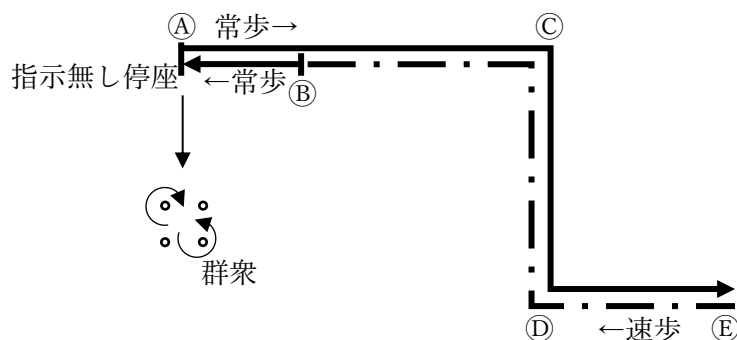


- | | |
|----------------------------|------|
| 1. 指示無し停座及び群衆内行進を含む紐付き脚側行進 | 20 点 |
| 2. 紐無脚側行進 | 20 点 |
| 3. 常歩脚側行進及びに停座 15m の招呼 | 20 点 |
| 4. 常歩脚側行進中伏臥 15m の招呼 | 20 点 |
| 5. 停座から遠隔の伏臥 30 秒 | 20 点 |

コースは白線等で記されるものとする。

脚側行進のライン及び停止位置についての印はあくまでも作業上の目印とし、そこから少し(1m程度)ずれるのは減点されない。又、目印としてマーカ―やコーンが置かれることがある。

1. 指示無し停座及び群衆内行進を含む紐付き脚側行進 (声符) 20 点



指導手は審査員に申告後④で⑤に向けて脚側停座させ待機する。④より審査員の指示により常歩で脚側行進し⑤④③②①と進み①でターンする。①より速歩脚側行進で③④⑤と進み⑤から常歩脚側行進し④で指示無し停座をさせる。審査員の指示で常歩で群衆に向かって進み群衆内行進を行う。

・ 群衆内行進

構成員が動いている群衆を通過する際も紐付き脚側行進で実施される。群衆を通過中、犬を伴う指導手は群衆構成員一名を右回り、もう一名を左回りで（八の字）通過し、群衆要員協で停止を一回行う必要がある。審査員の判断により、群衆内行進を再度行わせることは可能とする。続けて試験委員の指示により指導手は、犬を伴い群衆から離れた地点にて脚側停座を行い審査員の合図により終了する。

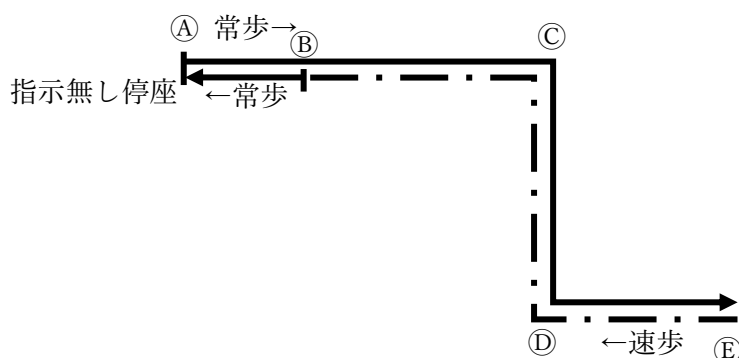
・ 脚側行進

ターンは左ターンもしくは左反転ターンとする（指導手は左に回転）ターンは U ターンではなく来た道を帰る形 I ターン(指導手はその場で回転)が理想とする。

・ 声視符

満点を獲得するためには声符のみで行われることが求められるが視符が禁止されているわけではない。

2. 指示無し停座を含む紐無し脚側行進 20 点



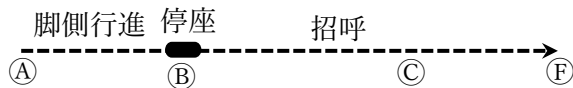
審査員の指示により④にて引き紐を外し肩に掛けるかポケットに入れる（共に犬と反対側）。審査員の指示で常歩で脚側行進を開始し③④を経由し⑤でターン、座らせることなく③④⑤を速歩脚側行進し⑤より常歩脚側行進④で指示無し停座を行い審査員の指示で終了する。声符は出発・歩度変更及びターンで1声符許されるが途中の声視符使用は減点となる。

ターンは左ターンもしくは左反転ターンとする（指導手は左に回転）ターンは U ターンではなく来た道を帰る形 I ターン(指導手はその場で回転)が理想とする。

満点を獲得するためには声符のみで行われることが求められるが視符が禁止されているわけではない。

※ 1. 2. 課目とも作業終了後軽い褒めが許される。犬は褒めにより姿勢を取り直しても構わないが最短の時間で終了すべきで追加の課目を実行することは許されない

3. 常歩脚側行進及びに停座 15m の招呼 20 点

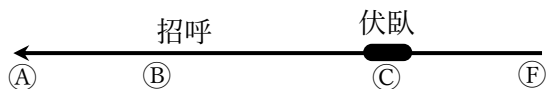


審査員の指示により①から紐無し常歩脚側行進し②にて指導手は一旦停止し犬に停座をさせ指導手は⑤に向かい対面する。この時指導手は一旦停止せずに動きに変化を付けたり振り向くことなく停座させてもよい。対面後審査員の指示により犬を招呼し脚側停座させる。この時犬は正面で停座させても直接脚側へ付けてもどちらでもかまわないが、正面停座をさせた場合は審査員の指示で脚側停座させる。脚側停座させたのち審査員の指示で終了する。

満点を獲得するためには声符のみで行われることが求められるが視符が禁止されているわけではない。

※第 1・2 課目同様作業終了後一度褒めることは許される。

4. 常歩脚側行進中伏臥 15m の招呼 20 点

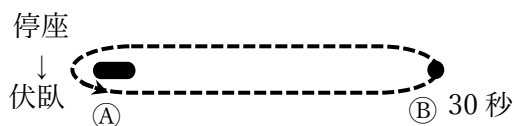


審査員の指示により⑤から紐無し常歩脚側行進し③で犬を伏せさせ指導手はそのまま留まることなく行進し①で対面する。審査員の指示により犬を招呼し脚側停座させる。この時犬は正面で停座させても直接脚側へ付けてもどちらでもかまわないが、正面停座をさせた場合は審査員の指示で脚側停座させる。脚側停座させたのち審査員の指示で終了する。

満点を獲得するためには声符のみで行われることが求められるが視符が禁止されているわけではない。

※第 1・2 課目同様作業終了後一度褒めることは許される。

5. 停座から遠隔の伏臥 30 秒 20 点



脚側停座から審査員の指示で①にて犬を停座させ、自主的に②に向かい対面する。対面後指示により伏臥させ 30 秒後、審査員の指示で犬の元へ戻り、審査員の指示で脚側停座させ審査員の指示で終了する。時間は伏臥後から計測される。

遠隔の伏臥は声符の時間を超えない範囲で視符が許される。

※第 1・2 課目同様作業後一度褒めることは許される。

【クラスⅠ各課目共通の規定】

○各作業の動きや反応のスピードが採点に影響されるが、明るく楽しく演技することを理想とし採点は犬種の特徴が加味される。

○リンク内におやつ・おもちゃ等を持ち込むことは許されないが各課目最後の脚側停座の終了後軽く褒める事は許される。

○ポシエット、訓練カバン等衣服でない物（巻きスカートのようなもの含む）を付けて競技に臨むことはできない。

○特別な理由がない限り首輪は一つとし、複数の首輪、胴輪との併用は禁止する。ノミ除け首輪等薬品の装着は許されるが首輪にぶら下がる形のタグ等は禁止。スパイク、電気ショック首輪の使用は禁止。皮製や布製首輪等の裏が見えない物、或いは毛等で見えない場合は審査員または要員がチェックすることがある。

○各作業とも1動作1声符を理想とするが声視符を許される科目も視符は同時であり声符発声の長さを超えるべきではない。肩を入れる・上半身をひねる・屈む等は体符として減点の対象となる。また1声符は一つの言葉として認識される必要がある。名前の発声もコマンドとして一つであれば構わない。例：「スワレマテ」○、「スワレ、マテ」×、「スワ〜レ」○、「スワ〜〜レッ」×、「ポチコイ」○、「ポチ、コイ」×

○1声符ですべき動作を3声符必要になった場合得点の半분을失う（指示無し停座は2声符）。目的の動作以外の補助的声視符は程度により減点される。目的の指示が4声符（指示無し停座は3声符）以上は0点となるが継続するかどうかは審査員の判断とする。

○1動作に対し2声符で実行するより同時視符を使って1声視符で実行したほうが通常は獲得点が多い。

○脚側行進は指導手主導で自然な歩き方で真っすぐ歩く必要があり犬に合わせて歩くことは減点の対象となる。手の位置は自然に振っていれば犬に当たらないよう犬側に開いてもかまわない。

○脚側行進のコーナーを指導手は直角に屈折するべきであり丸く曲がったり犬を押すような脚側行進は減点の対象となる。

○脚側行進の速度変化は犬の速度が明確に変わる必要がある。

○脚側行進中、犬は指導手の左側を一定の位置を保ちながら指導手に集中し作業することが望ましいが必要以上に顔を上げながら行う必要はなく犬種の特徴が考慮される。人の身体的理由により右側に付ける事も申告により審査員に許可される。その場合指導手のターンは右回転になる。

○各作業、指導手の方向と犬の向きは指導手に近く並行であるのが理想であり犬が離れた、密着しすぎる、指導手と平行でない作業等は程度により減点の対象となる。

○行進中作業（伏臥）において指導手の歩度が変わらないよう歩くのが理想とする。**歩度とは指導手のスピードであり足運びのピッチではない。**

○犬が姿勢を維持する課目（課目5）で指導手が犬の元へ戻る時、指導手から見て犬の右側を通り後ろを回って犬の右側面に付く。通過する犬との距離は50cm位までが望ましいが後方へは1～2m程度許される。

○犬が姿勢を維持する課目において、姿勢を実行始めてから足を動かすことや腰を崩す、地面の臭いを

嗅ぐ等は減点の対象となるが、環境の中で顔を向けたり体重の移動程度は減点の対象とならない。

○リンク内で意識的な首輪によるショックは禁止とし、その行為は審査員により注意され実行中課目もしくは次の課目が0点となる。再度繰り返される場合は失格としそれまで獲得した点も失う。犬の身体を直接手や足を使って行う姿勢変更等も虐待とみなされることがある。

○会場内で虐待行為があった場合は作業中でなくとも出場の権利を失い作業後であった場合獲得した点も失う。首輪等による強いショック等も虐待とし一度で失格することもある。

○人や犬に対し攻撃的な犬や極端に怖がる犬など稟性に明らかな問題がある犬は参加できない。会場で判明した場合は失格となる。しかしその処分は永久的に続くものではない。

この服従競技規定は 2025 年 mayor's cup の規定であり霧ヶ峰ドッグ倶楽部の固定された規定ではありません。今後の開催に於いて大きく変更される可能性もあるので規定をよくお読みください。